

## 令和4年度 防災の主な取組について（案）

## 1 災害時避難所への備蓄物資の充実

- ▶ 災害時避難所における物資について、引き続き充実を図る。

〈検討内容〉

（療養者室や福祉避難室用）

- ・簡易テント（追加）
- ・折りたたみ式ベッド（追加）

（換気の日安となる二酸化炭素濃度測定用）

- ・二酸化炭素濃度測定器（新規）

※コロナ禍による感染防止対策として、建築物における二酸化炭素の含有率が「1000ppm 以下」であることが感染防止に有効であるとされているため、換気の日安を判断するツールとして配備

（使用期限切れによる配備）

- ・救急セット（追加）

⇒別紙「災害時避難所備蓄物資リスト（令和3年度中配備予定を含む）」参照

## 2 災害時用タブレットの配備

- ▶ 区災害対策本部と地域災害対策本部の連絡通信ツール(iisumi)として、タブレットを配備。

〈平時〉

区総合防災訓練や出前講座、タブレット講習会用として使用。

〈災害時〉

地域災害対策本部を設置する災害時避難所（12箇所）に参集する区役所職員（避難所主任等）が持参し、主に iisumi による情報伝達用として使用。

## 3 防災力向上に向けた研修会等の実施

- ▶ 防災士や防災の専門家を招き、防災リーダー研修や地域の防災学習会、職員の防災研修会などを行い、防災力向上を図る。

## 4 水害時の避難場所や避難行動の日安等の周知・啓発

- ▶ 引き続き水害時にとるべき行動をはじめとした災害情報について、印刷物を作成し、全戸配布を検討する。
- ▶ 広報すみよしの1面と見開き面に防災特集（保存版）を掲載
- ▶ 令和元年5月に策定した「大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン」が令和3年度末で一旦終了することから、引き続き取り組むべき行動についてのアクションプランを令和3年度中に策定し、新たなアクションプランに基づき取組を行う。

- 5 住吉区総合防災訓練の実施
- ▶ 今年度の新型コロナウイルスを考慮した訓練結果を踏まえ、課題を抽出の上、より充実した訓練内容を検討、実施する。
- 6 福祉避難所等の開設運営訓練の実施
- ▶ 今年度作成予定の福祉避難所等の開設運営動画を全施設に連携し、開設運営訓練の支援を行う。
- 7 避難所開設マニュアル等の充実
- ▶ 避難所開設マニュアルや避難所開設セット（※）を地域とともに精査し、ブラッシュアップすることで災害発生時にスムーズに避難所開設ができるようにする。  
※避難所開設がスムーズにできるように、地域災害対策本部及び避難所運営委員会の割当（総務情報・管理等）ごとに、開設運営に必要な資料、掲示物等をあらかじめ入れているセット。令和元年度に避難所ごとに作成。令和2年度に新型コロナウイルスを考慮した内容に改訂。
- 8 地域見守り支援事業
- ▶ 平成26年度より取り組んでいる、地域見守り支援システムの構築について、引き続き、住吉区社会福祉協議会と連携しながら、全地域での支援事務所開設及び見守り体制の構築、個別支援プランの作成に向けて支援していく。  
※令和3年5月の災害対策基本法等の改正により、個別避難計画（個別支援プラン）について市町村に対して作成の努力義務化されたことにより、一層推進する必要がある。